

～JR通勤定期割引についてのご案内～

- 特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書は、JRの通勤定期乗車券を購入する場合に利用できるもので、定期旅客運賃が3割引となります。
- 各証明書は、児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する方からの申請があつた場合に発行します。原則として申込みから一週間程度で郵便にて発送します。

証明書の種類	○特定者資格証明書	○特定者用定期乗車券購入証明書
申請方法	原則として窓口（※）	窓口又は郵送
申請に必要なもの	①児童扶養手当証書 ②写真（最近6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm正面上半身のもの）	①特定者資格証明書
有効期限	発行の日から1年間	発行の日から6か月間

（※）特定者資格証明書の申請にあたって、窓口に来られない方は郵送でも受付します。この場合、事前に電話で特定者資格証明書交付申請書の送付依頼をしていただき、ホームページからダウンロードした申請書を使用してください。

- 証明書の交付申請を郵送でされる場合は、特に時間を要することになりますので、あらかじめご了承ください。（継続定期購入の際は余裕を持って申請してください。）
- 利用にあたっては、各証明書の裏面の注意事項をよくお読みください。

～ご連絡・問合せ先 京田辺市子育て支援課（電話0774-64-1376）～
所在地 〒610-0393 京田辺市田辺80